

北九州市民の会ニュース

北九州春闘共闘 連絡会総会



2022年春闘最大のイベント、北九州春闘共闘連絡会総会が、2月10日(木)18時30分から市立生涯学習総合センター3階大ホールに22団体34人が参加して開かれた。

オミクロン株によるコロナ感染者数が爆発的に広がる中、当初予定していた学習会の取りやめ。参加人数の大幅縮小。8組合から春闘の取り組みについて意見発表をしてもらう予定でしたが急遽取りやめ、文書発言に変更。時間も約40分程度短縮するなど感染対策を万全にして開催された。経過報告、2022年北九州春闘方針、2022年北九州春闘闘争宣言などを確認し無事に終わることが出来ました。(堀田和夫氏FBより)

「建国記念の日」赤旗主張

負の歴史刻んだ過去の直視を

きょうは「建国記念の日」です。もともとは戦前の「紀元節」でした。明治政府が1873年、天皇の権威を国民に浸透させるため、「日本書紀」に書かれた建国神話をもとに、架空の人物である神武天皇が橿原宮(かしはらのみや)で即位した日として作りあげたもので、科学的・歴史的根拠はありません。

国民の戦意高揚に利用

戦前の天皇制政府は一貫して、国民を天皇崇拜と侵略戦争に動員するために「紀元節」を利用してきました。大日本帝国憲法を公布したのは1889年の2月11日でした。90年には「金鷄(きんし)勲章」が制定されました。武功拔群とされた軍人に与えられる勲章で、神武天皇の弓に金色のトビがとまって敵の目がくらみ、たたかいて勝てたという神話にもとづいています。

朝鮮半島の支配をロシアと争った日露戦争の宣戦布告も1904年2月10日におこなわれ、11日に新聞発表されました。

国民を侵略戦争に駆り立てるために「紀元節」を利用することは、1941年12月8日に開始されたアジア・太平洋戦争のもとでいっそう強められました。

「シ港要塞完全に死命を制す」「紀元の佳節 精鋭士気高揚 敵最高拠点奪取」。80年前の2月11日、朝日新聞の1面にこんな大本営発表記事の見出しが躍りました。天皇制政府と軍部は、当時イギリス領だったシンガポール島の攻略作戦を「紀元節」にあわせて実施し、戦意高揚をはかりました。

シンガポールを占領した日本軍は、抗日運動に参加した中国系住民を大量虐殺しました。現地に立つ血債の塔」に、深く永遠の悲しみとともに、この記念碑は、日本軍がシンガポールを占領していた42年2月15日から45年8月18日までの間に殺されたわが市民たちの追悼のために捧げられる」と刻まれています。

42年6月のミッドウェー海戦の日本の敗北で戦局は転換し、太平洋地域の制空権と制海権は連合国側に移りました。鉄鉱石などの軍需物資も欠乏しました。

木造船建造のために、個人の屋敷や神社仏閣、街道筋の並木をはじめ多くの巨木・大木が切り倒されました。この「軍需造船供木運動」が開始されたのは43年2月11日でした。推進したのは大政翼賛会です。歴史学者の瀬田勝哉・武蔵大学名誉教授が著書『戦争が巨木を伐った』で痛苦の過去を克明に記しています。

負の歴史を背負った「紀元節」は戦後、国民主権と思想・学問・信教の自由を定め、恒久平和を掲げた日本国憲法の制定に伴い、48年に廃止されました。ところが佐藤栄作内閣が66年、祝日法を改悪して「建国記念の日」を制定し、「紀元節」を復活させて今日に至っています。

歴史修正主義から脱却を

歴史を記憶にとどめるうえで大切なのは、事実を直視することです。それは岸田文雄内閣が決定した佐渡金山の世界遺産推薦にあたって問われています。

日本政府が侵略と植民地支配の負の歴史を認めようとならないのは、根深い歴史修正主義の考えがあるからです。登録推薦を行うのなら、戦時中の朝鮮人強制労働の歴史を認めるべきです。

今こそ歴史の事実と向き合い、憲法9条にたったアジアの平和外交への転換が求められています。

逆線引き「撤回」怒りの声広がる!



12月26日、第2回の交流会を開催し、50名が参加しました。署名運動や市議への要請行動などの取り組みを出しあい、今後の活動について話し合いをしました。

■門司区萩ヶ丘校区「区分変更を考える会」を結成

門司区萩ヶ丘校区では、12月7日、「門司区大里の市街化区域から市街化調整区域への区分変更を考える会」を19名の参加で結成しました。見直し対象世帯は1938件(3737人)です。7町内の15名の世話人を選出し、白紙撤回の署名運動に取り組んでいます。大里東校区自治連合会や小森江東校区自治連合会への署名の協力要請をおこなうなど、2月15日の第1次締め切りへがんばっています。

■門司港の工務店も署名をはじめ

門司港の区域区分見直し対象地域にあるA工務店は、門司区奥田地域の「考える会」を参考にして署名をはじめました。そのきっかけは、奥田地域の考える会に参加するサッシ屋さんA工務店に出入りしており、署名を持ち込んだことが火種となって広がっています。A工務店の隣の土地はマンション建設予定で、今回の対象外となっており、決め方に疑問をもっています。

■門司区永黒「反対」の意思表示をはっきりと

門司区永黒下でも有志が集まり、「見直しは個人の財産権、居住権を侵害する重大な問題」ととらえて、反対の会をつくり動き出しています。意見書には該当者全員が反対の意思表示を明確にし、「b:市街化区域のままにO印を」して提出するよう、該当者への戸別訪問で説明する取り組みを進めています。また、門司区の市議員へ2月議会で区域区分問題をとりあげてもらおうと要請を行っています。

■戸畑区牧山一市議全員と懇談

戸畑区牧山では、1月14日戸畑区市会議員全員と牧山連絡会議の意見交換を行いました。4名の市議へ戸畑区牧山の白紙撤回に賛同・応援の要請を行いました。2月1日付けで市議会議長へ陳情書を提出しました。牧山全世帯に陳情署名書を配付して署名運動を開始しました。2月12日のウエル戸畑での市説明会に参加の取組をしています。また、反対の「のほり旗」を作成して、貰い取ってもらい各家に立て、周辺への宣伝もかねて取り組む相談が進められています。

■門司区地権者説明会「コンパクトシティおかしい」

門司区の地権者説明会が1月30日(日)31日(月)各3回の計6回、門司市民会館で行われました。最終日の午後7時の参加は13名(人数制限150人)で、9名が発言しました。主な内容を紹介します。

白野江に家を建てた若いAさんは、門司港の市内は土地が高くて住めないで白野江に家を建てた、今回の逆線引きで資産価値が下がる。災害は崖くずれだけではなく、この地域は高潮もあり市の考え方はおかしい。市はコンパクトシティについて、リモートによるどこでも仕事ができる時代、時代の変化に対応した計画が求められている。

Bさんは、借家を運営されている方で、空き家などを活用してリフォームし、市の定住・移住の取組に協力してきた。今回の市街化調整区域になることで、空き家の活用はできない。人口増への取組みなど計画の一貫性がない。街中に公共施設や人を集めるコンパクトシティでいいのか疑問だ。

Cさんは、逆線引きによる影響で変わるものは、土地価格が下がる資産価値が減る問題だ。市の説明資料に明記すべきであり、大事な問題を隠そうようなやり方では、市民は何か問題かわからない。もう一度資料を作り直して、仕切り直すべきだ。

■国土交通省のレクチャー

1月14日、共産党市議団は田村貴昭衆議院議員事務所と共同して、「北九州市の区域区分見直しについて」、国土交通省の見解を求め、リモートによる交渉を行いました。国土交通省から都市計画局企画課企画専門委員と土地利用調整係長が対応しました。

区域区分についての説明の中で、北九州市が区域区分の指針としている都市計画運用指針について、技術的助言であることを繰り返し述べました。運用指針の都市局長通知では、今後の都市計画制度の運用にあたっての参考としており、「ねばならない」としたものでなく、各自治体の受け止め方が問題となることわかりました。

また、北九州市は住んでいる区域の土砂レッドなどの指定のところを、市街化調整区域に編入するところまで検討している点は、北九州市独自の運用と述べています。

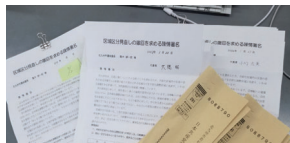
田村議員は、運用指針に「逆線引き」すれば、土地の価格が下がり、資産価値が減少する問題点も指針に記載して指導すべきであり、それに対しての手立てはどうするのか、踏み込まないといけないと指摘し、運用指針の改善を求めました。

■説明会の会場前でチラシ配布

反対運動をすすめるYさんとSさんは、地権者説明会の会場前で、市の逆線引きの狙いと問題点を書いたサッシを配布しています。入り口で受け取った方は、会場内で真剣に読んでいました。門司会場の参加した女性は「突然、封筒が郵送され、何のことかわからなかったが、会場にきてよくわかった。反対です」と発言していました。

■若松区 返信用封筒で署名を

日本共産党若松地区委員会は、コロナ禍で訪問が困難な中、逆線引きの対象地域にチラシと署名用紙、返信用封筒を約2000件に配布しています。配布後の翌日から毎日署名が返信されています。



■小倉北区市議へ撤回の要請

小倉北区のYさんは、1月8日から14日までの7日間、小倉北区選出の市議員9名へ区域区分見直しの白紙撤回を市に求めるよう要請しました。議員からは「コンパクトシティは賛成だ」「逆線引きについては、応援させていただきたい」、「詳しく知らない、大変ですね」「これから会派で相談する」などの反応があります。さらに運動を広げようと他地区との連携をすすめています。

◎意見書は必ず提出しましょう

市主催の説明会で配布される資料の中に「意見書」が入っています。それぞれの意見を書いて必ず提出しましょう。市は説明会で意見が出なければ「市の説明を理解してもらった」と勝手に判断します。そうならないよう、意見書にきっちりNOの意思表示をしましょう。

意見書は郵送やFAX等で必ず返信しましょう。

意見書への記入方法

「b:市街化区域のままに」 O印をしましょう。

例:調整区域になったら、買手がなく売れない。

危険だというのであれば市が安全対策するのが行政の責任。

お知らせ

「9条まつり」が再開されます!

9条の会・北九州憲法ネット主催の「9条まつり」が今年の憲法記念日から再開されることになりました。

5月3日(火) 10:00~12:00
勝山公園図書館裏側芝生広場
雨天:ムーブ大セミナー室(5F)

打ち合わせのための実行委員会は、
3月9日(水) 14:00
市立生涯学習センターです。
※尚、当日は、14:00から
憲法集会がムーブで開かれます。

川田忠明氏 記念講演は延期です

コロナ感染が拡大しているため、2月26日(土)に予定されていた北九州憲法共同センターの第8回総会と記念講演は以下の様に変更になりました。

※ 北九州憲法共同センター第8回総会のみを2月26日(土)に開催し、川田忠明氏記念講演は7月以降に延期します。

平和とくらしを守る北九州市民の会

〒803-0817 小倉北区田町13-21 田町ビル3F
TEL 093-592-5000 FAX093-571-4346

http://siminnokai.sakura.ne.jp
e-mail:koe@siminnokai.com



ストップ! 区域区分見直し交流 NEWS3

平和とくらしを守る北九州市民の会
小倉北区田町13-21 093-592-5000